

令和2年2月2日  
教職員・学生 各位

危機対策本部  
横 矢 直 和

新型コロナウイルス感染症(2019 - nCov)への対応について(2月2日)

本学は、国内外における新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大傾向を踏まえ、速やかに状況把握等を行い、関係機関と連携し感染の拡大を防止する必要があると判断し、危機対策本部を設置し、対応することとしました。

既に「新型コロナウイルス感染症(2019 - nCov)やインフルエンザに関する情報」(保健管理センター所長)や「中国における感染症危険レベルの引き上げについて」(事務局)を通知したところですが、大学として感染の拡大を防止するため、次のとおり、当面对応することとしましたので、ご協力願います。引き続き、今後の状況等を踏まえ、連絡しますのでご注意ください。

1. 中国における感染症危険レベルの引き上げを踏まえ、本学教職員・学生の中華人民共和国(香港・マカオ含む。以下同じ)への渡航(私事渡航含む)を原則禁止すること。
2. 中華人民共和国から日本へ帰国した教職員・学生については、症状の有無にかかわらず、帰国後2週間は自宅で待機すること。  
学生は、指導教員に必ず連絡してください。(自宅待機期間は公欠扱いとなります。)※必ず、学籍番号、氏名、渡航滞在先及び経由地、帰国日、症状の有無を連絡してください。  
教職員は、下記の危機対策本部(企画総務課)に必ず連絡してください。  
(当該待機期間の勤務管理上の取扱いについては、追って連絡予定。)
3. 中華人民共和国から本学へ留学する学生の日本への渡航については当面見合わせること。
4. 中華人民共和国から本学への来訪者の受入れについては当面見合わせること。

※上記の1～4によらない場合は、危機対策本部までご連絡ください。

【担当】

危機対策本部

企画総務課 植田 家門

[somu@ad.naist.jp](mailto:somu@ad.naist.jp)